

近隣住民の皆様へ

習志野市 都市環境部 道路整備課

夜間車両通行止めのお知らせ

新春の候、皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本市道路行政にご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

本市では、令和5年10月よりあたご橋交差点におきまして、歩道橋の一部を撤去し、交差点西側への横断歩道の設置、車道への右折レーンおよび右折矢印付信号機を設置する道路改良工事を実施しているところであります。

この道路改良工事において、橋の一部（南北の階段付き横断歩道橋）撤去作業に伴いクレーン車等を交差点内に設置するため、車両通行止めが必要となり下記のとおり、交通規制を実施しますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

通行止め期間中は、通行に際し大変ご不便をおかけしますが、迂回等のご協力をお願いするとともに、規制区間内の商業施設やご自宅等への通行の際には、交通誘導員の指示に従っていただくようお願いいたします。

何かご不明な点がありましたら、下記施工者もしくは、道路整備課までご連絡ください。

記

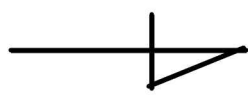
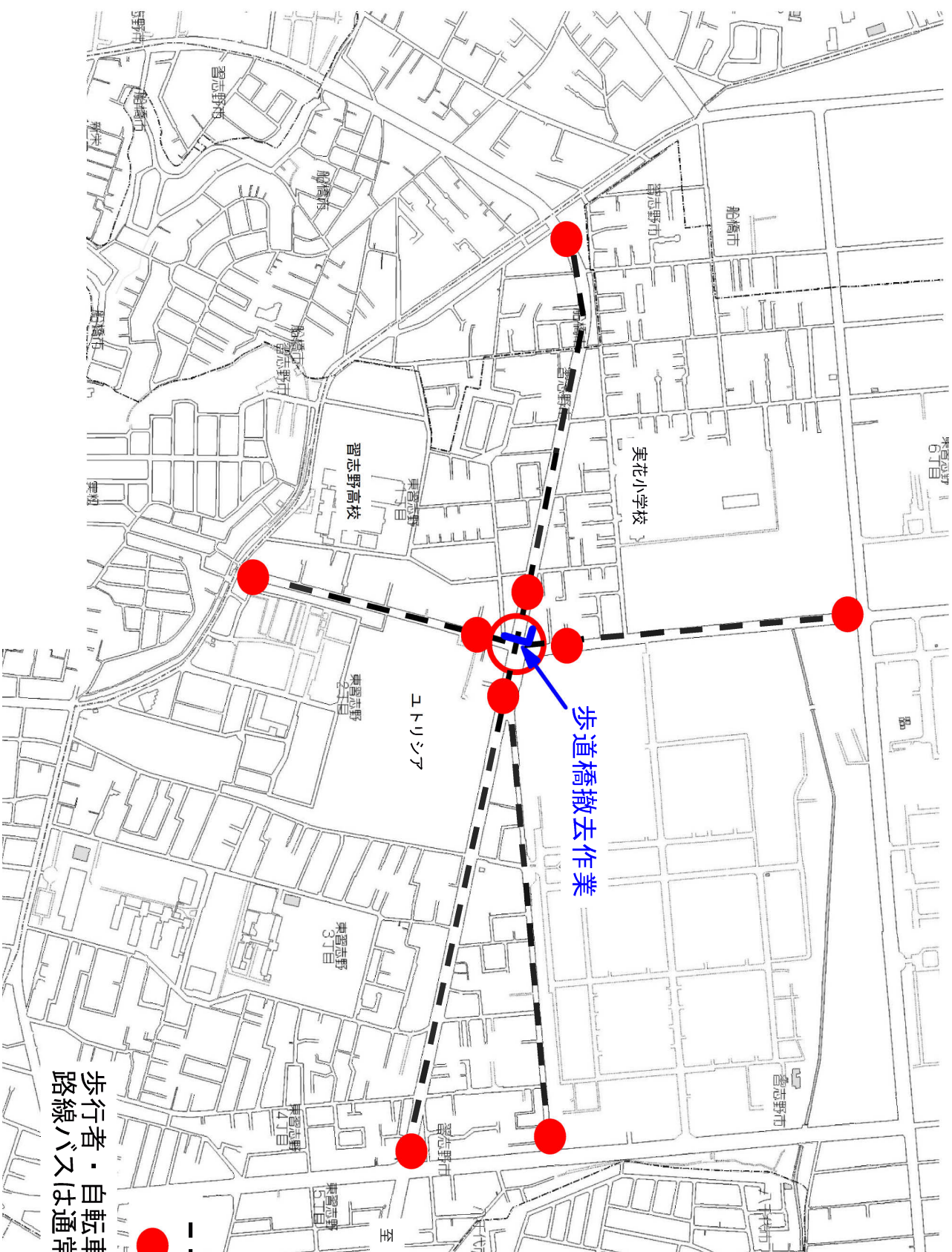
1. 工 事 名:市道00-009号線他道路改良工事
2. 工 事 場 所:習志野市東習志野1丁目 2353番3地先(あたご橋交差点付近)
3. 交通規制内容:車両通行止め ※歩行者、自転車は通行できます
4. 通行止め期間:令和6年2月15日(木)～令和6年2月20日(火)
※ 通行止めは計4日を予定
各日夜間 21時～5時(歩道橋撤去のため)
※ 路線バスは通常通り運行します。
5. 契約工事期間:令和5年8月29日～令和6年3月31日
6. 施 工 者:大葉開発 株式会社 現場代理人: 川上
TEL 043-246-1000(会社)
7. 発 注 者:習志野市 都市環境部 道路整備課 荻谷
TEL 047-489-5201(直通)

※工事範囲は裏面に記載しています。



習志野市は、
持続可能な開発目標「SDGs」に取り組んでいます。

工事箇所・規制図



- 車両通行止め
- 交通誘導員

歩行者・自転車は通行可
路線バスは通常通り運行します。

令和6年2月15日(木)～令和6年2月20日(火) 各日夜間21時～5時

※通行止めは計4日を予定